

平成29年度 第20回人事委員会開催概要

1 開催日時 平成30年2月16日（金） 午後1時20分から

2 開催場所 人事委員会室

3 出席者 委員長 西原 節子
委員 桂 賢
委員 益川 教雄
事務局長ほか関係職員

4 議事概要

審議事項

(1) 条例案に対する意見について

平成30年2月定例会議に提案された「滋賀県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案」「滋賀県職員退職手当条例の一部を改正する条例案」および「滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例等の一部を改正する条例案」について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、滋賀県議会議長から意見聴取の要請があったことから、事務局から説明があり、次のとおり意見を申し出ることとされた。

議題 25 号 滋賀県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案

この条例案は、職員に対する特殊勤務手当について、より業務の実態や特殊性に応じたものとするため、改正を行おうとするものであり、適当なものと認めます。

議第 26 号 滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例等の一部を改正する条例案

この条例案は、地方自治法等の一部を改正する法律による地方独立行政法人法の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行おうとするものであり、適当なものと認めます。

議題 43 号 滋賀県市町立学校の県費負担教職員の定数に関する条例等の一部を改正する条例案

この条例案のうち滋賀県公立学校職員の給与に関する条例の一部改正、滋賀県義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例の一部改正、滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正、滋賀県学校職員退職手当支給条例の一部改正については、県内に義務教育学校が設置されることに伴い必要な規定の整備を行おうとするものであり、適当なものと認めます。

(2) 職員の採用選考について

警察本部から請求のあった職員の採用選考について、事務局から説明があり、全委員の了承を得て合格者として確定することが決定された。

(3) 職員の昇任選考について

警察本部から請求のあった職員の昇任選考について、事務局から説明があり、全委員の了承を得て合格者として確定することが決定された。

(4) 職員団体の登録にについて

地方公務員法および職員団体の登録に関する条例等の規定に基づき職員団体として登録されている団体のうち、既に存在しない団体があったことから登録取り消しに準じる取扱いとして登録を抹消することについて、事務局から説明があり全委員の了承を得た。

報告事項

(1) 平成30年度滋賀県職員等採用試験の実施計画について

平成30年度滋賀県職員等採用試験の実施計画について、事務局から報告があった。

(2) 職員の懲戒処分について

職員の懲戒処分について、事務局から報告があった。

(3) 時間外勤務の実態に関するヒアリング調査の結果について

長時間労働の実態や健康管理の状況等について確認を行うため、本年4月～10月における時間外労働の状況をもとに、管理職員および一般職員からヒアリングを行った結果について、事務局から報告があった。